

令和 8 年度大分県空き家対策促進事業広報委託業務
提案競技審査基準

審査項目及び審査内容、配点は以下のとおりとする。

評価項目	評価基準	配点
業務目的との整合性	・仕様書の内容を明確に理解しているか。 ・提案内容は事業の目的及び趣旨との整合性が取れているか。	15
広告素材の制作 (広告クリエイティブ、動画等)	・本事業の目的やターゲットの特性に応じた、共感や行動変容を促す広告クリエイティブ及び動画が企画・制作されているか。 ・動画だけでなく、サムネイルやバナー、テキストなど、広告運用に必要な周辺素材も含めた総合的な制作計画となっているか。	20
広告の企画、効果計測	・ターゲットに対して、効果的な広報内容・広報計画になっているか。 ・効果的・効率的な広告媒体が選択されているか。 ・ターゲットに情報が届く・伝わる工夫がなされており、十分な閲覧数が見込まれているか。 ・事業目的と一貫性のある効果計測指標が定められ、現実的な計測方法が提案されており、本事業が来期以降も最適化できるような評価方法が確立されているか。	20
業務執行体制	・業務が安定的に実施される体制となっているか。 ・県からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制となっているか。	10
業務遂行能力	・実施方法に具体性があり、実現可能なものとなっているか。 ・過去に同様の業務の実績があるなど、必要な知見やノウハウを有しているか。	15
作業工程	・無理なく業務遂行ができるスケジュールが組まれているか。	10
見積金額の妥当性	・見積額が委託契約上限額の範囲内か。 ・算定根拠が明確に示され、妥当な内容となっているか。	10